

2022年（令和4年）3月12日

関係者各位

ボーイスカウト京都連盟
コロナウィルス対策委員会

**京都連盟におけるスカウト活動等の対応方針（第14報）
～『Scouting Never Stops 安心安全な活動のために』～**

皆様におかれましてはコロナ禍の中、工夫をしながら活動をしていただいていることに感謝申し上げます。全国的に感染者が減少していますが、減少率が予想より小さいために京都府に対して出されてきたまん延防止等重点措置の解除の延期が示されました。一方で春休みを控え、キャンプ等を予定されている団も多くあります。キャンプはスカウト教育においてはスカウトの成長が期待できる最も重要な機会であることを踏まえ、京都連盟として下記の通り方針を発信いたします。

記

1. キャンプ等宿泊を伴う活動の実施について
地域・学校の感染状況や参加者の家族の個別の事情を考慮して、プログラム実施の可否を団ごとに判断してください。
実施にあたっては本方針の「3.対面集会を実施する上での注意喚起」を参考にし、キャンプごとに運営ルールを作成してください。また、参加する指導者の中に感染防止担当者を任命し、ルールが確実に実施されていることを確認してください。
2. その他の対面集会の実施について
地域・学校の感染状況や参加者の家族の個別の事情を考慮して、プログラムの実施、延期、中止、オンライン化を団ごとに判断してください。
対面集会を実施する場合は、野外・戸外又は十分に換気ができる場所で行う活動とし、プログラムの目的と照らし合わせて可能な限り短時間に抑え、保護者の同意を得てください。
対面集会の有無に関わらず、スカウトに対しては改めて基本的感染対策による自己防衛についての指導をお願いします。
3. 対面集会を実施する上での注意喚起
活動及び会議等を集合して実施する場合は以下の感染防止措置を徹底してください。
 - 活動場所の確保について
 - ・ 十分な換気ができる場所を選ぶ。できる限り屋内ではなく屋外・野外での活動を優先する。
寒さ対策を行なって活動するよう心掛けてください。
 - ・ スカウト、指導者ともにソーシャルディスタンスを確保する。
 - ・ 密を避けられる、十分な広さを確保する。
 - ・ スカウトがテーブル等を利用する場合は人数を制限する。
 - ・ 対面にならないようなテーブル配置、座席配置（教室形式、U字型など）をする。
 - 適切な感染予防準備
 - ・ 手指消毒用アルコール等

- ・ 体温計・マスク
 - ・ ゴム手袋、ペーパータオル
 - 参加者の対応
 - ・ スカウト、指導者の同居家族に濃厚接触者や感染疑いの者が居る場合は活動への参加を控える。
 - ・ 体調不良の場合は活動への参加を控える。
スカウトに対しては『活動を休む勇気を持つ』よう指導してください。
 - ・ 検温を行い、発熱がある場合は活動への参加を控える。
 - ・ マスクの着用
 - ・ 手洗いの実施
 - 活動時に実施すること
 - ・ スカウト、指導者の体温、問診等、健康状態のチェック
 - ・ 食事については対面を避け、会話を慎む。
 - ・ プログラムについては三密を避ける工夫をすること。
 - ・ 活動中に体調不良を感じたスカウト、指導者は直ちに申し出るようにすること。
 - ・ 使用場所や物などの消毒
 - ・ スカウト、指導者の手指消毒
 - ・ 活動場所の換気（屋内の場合）
 - ・ その他、活動場所や内容に応じた、感染予防対策を実施する。
- ※コロナウイルス感染拡大防止のための問診票は京都連盟のダウンロードページ (<http://www.26bs.org/download/index.html>) からダウンロードできますので有効にお使いください。

4. 団や隊における共通理解について

各団において本方針に基づき感染症対策の具体的な対応について団会議・団委員会等で話しあってください。その結果をスカウトや隊指導者、保護者へ周知徹底をお願いします。

5. スカウトや指導者自身の参加の判断を尊重してください。

スカウトや保護者によってはコロナ禍において活動に参加することに不安を感じる人もいます。また、仕事や家庭の状況から参加が困難な場合もあります。それぞれとしっかりとコミュニケーションをとって各自の判断を尊重してください。また、欠席したスカウトが疎外感を感じないように配慮してください。

6. スカウトや指導者の中に陽性者が出た場合の対応

スカウト活動の中で感染が発生したと疑われる場合は、可能な範囲で地区を通じて京都連盟事務局に連絡をお願いします。プライバシーを確保しつつ適切に対応いたします。

7. スカウトが通う学校で学級閉鎖や休校となった場合

学級閉鎖の場合は当該学級に所属しているスカウトは濃厚接触者でなくとも閉鎖期間中は活動への参加は停止とします。（インフルエンザ等による学級閉鎖でも同様です。）

8. 人権の保護について

感染された方やワクチンを受けておられない方が不当な発言や扱いを受けないように、セーフフロムハームの精神に基づき対応してください。

9. 京都連盟事業等について

京都連盟事業等の対応については、コロナウイルス対策委員会において個別に判断し、地区を通じてご連絡いたします。

以上

<コロナウイルス対策委員会>

日本ボーイスカウト京都連盟危機管理委員会規程第 9 条によって定められた危機管理委員会の下部の専門委員会として、2021年1月10日の理事会にて協議され設置されました。理事長、副理事長、県連盟コミッショナー、安全委員長、事務局長で構成されています。